

## 平成25年度 村・県民税兼国民健康保険税申告受付のお知らせ

今年も村・県民税の申告をしていただく時期になりました。平成24年分（平成24年1月1日から12月31日まで）の所得については送付された申告書に記入し、申告期間内に提出して下さい。収入がない方でも、各種証明（所得証明書・課税証明書等）の交付、国民健康保険税の軽減措置や高額療養費の支給、国民年金保険料の免除申請及び各種手当の受給ができなくなるなど不利益をこうむる場合がありますので、必ず申告書を提出して下さい。

また、郵送でも受け付けます。郵送される方は申告書の内容について後日お電話で確認させていただく場合がありますので、必ず連絡先を記入して下さい。

なお、申告期間を過ぎますと、公営住宅への入居・更新手続き、就学援助等の手続きの際に必要な所得証明書、課税証明書等の発行に支障がありますので期間内で申告を済ませて下さい。

申告受付期間：平成25年2月18日（月）～3月15日（金）

申告場所：読谷村役場1階 村民ホール

受付時間：9時～11時 13時～16時 ※土・日を除く

午前の受付時間は、当日の状況により時間前に終了することもありますので、予めご了承ください。

なお、申告期限間近になりますと大変混み合い、待ち時間が長くなりますので、早めの申告にご協力をお願いします。

### 平成25年度 村・県民税兼国民健康保険税申告受付日程表

受付日	住所名	受付日	住所名
2月18日（月）	喜名	2月27日（水）	長浜
2月19日（火）	座喜味	2月28日（木）	楚辺
2月20日（水）	伊良皆	3月1日（金）	渡具知・比謝
2月21日（木）	上地・波平	3月4日（月）	大湾・比謝町
2月22日（金）	高志保	3月5日（火）	古堅
2月25日（月）	都屋・渡慶次・儀間	3月6日（水）	大木
2月26日（火）	宇座・瀬名波	3月7日（木）～15日（金）	上記で申告できなかった方

※混雑をさけるため、住所地別に指定日を設けました。

※申告書は2月初旬の発送を予定しています。

お問い合わせ：読谷村役場 1階税務課 ☎982-9206

## 軽自動車税のお知らせ

オートバイ等や軽自動車の抹消・名義変更手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、オートバイ等・軽自動車を登録している方に課税されます。他の人に譲ったり、廃車や盗難、村外へ転出された際には必ず届出が必要です。

3月29日（金）までにその手続きを行わなかった場合には、平成25年度も課税されることとなります。

4月2日以降に名義変更や抹消をした場合、4月1日現在の所有者に課税されます。抹消の時期による税の減額・還付はありません。また、諸手続きを代理人等に依頼された場合は、抹消・名義変更の手続きが完了しているかを必ず確認してください。手続きが完了していないときは、引き続き課税されることとなりますので気を付けてください。

※車種によって手続きする場所が異なりますのでご注意ください。

①原付（49cc～125ccの二輪車）、小型特殊自動車（トラクター等）

手続場所：役場1階 税務課 ☎982-9206

②軽二輪（126cc～250ccの二輪車）、軽自動車

手続場所：軽自動車協会 ☎877-8274

③小型二輪車（251cc以上の二輪車）

手続場所：陸運事務所 ☎050-5540-2091